

【第3号議案】

四国健康支援食品普及促進協議会

令和6年度末剰余金の繰越（案）

四国健康支援食品普及促進協議会の令和6年度末の剰余金は、192,633円となる見込みです。

本協議会規約第10条の規定に基づき、協議会の令和6年度末の剰余金については、全額、次年度に繰り越すことといたしたい。

以上